



## 玄関先からのごみ戸別収集サービス ふれあい収集ご存じですか？

岡山市では、家庭から発生する可燃ごみ、不燃ごみ、資源化物及び廃乾電池・体温計を指定した曜日及び時間に、自ら所定の集積場まで排出することが困難な要介護者、障害者世帯等を対象に、家屋の玄関先からごみ等を戸別に収集するサービスを実施しています。これをふれあい収集といいます。

ふれあい収集は、介護保険の要介護3以上の認定を受けている方か、視覚障害又は肢体不自由障害2級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方か、その他市長が特に必要と認める方で、これらの方のみで構成された在宅で生活の世帯が、対象となっています。

市議会では、「要介護3以上という基準は厳しすぎるのではないかと対象世帯の拡大をしてほしい、という意見がありますが、環境局は、「その他市長が特に必要と認める」という条件での対応を行うとして、基準の見直しには前向きではありません。

### ふれあい収集回数減、困ると相談あり

「4月から週2回の『可燃ごみ』のふれあい収集を、週1回に変更する」という通知をもらったが、週2回の収集を続けて欲しいとご相談をいただきました。

岡山市の担当部署に、どういう事情か尋ねたところ、「これまではふれあい収集は、市職員で対応していたものが、4月からは委託業者の収集に変更され、お尋ねの住所の『可燃ごみ』のふれあい収集委託業者は、毎週金曜日1回のふれあい収集の委託を受けるということで、岡山市環境局が、相談者宛に毎週金曜日1回になるという文書を発出した。」

ということが、分かりました。

この文書は間違っており、ふれあい収集の週2回が1回となることはありません。委託業者が週1回収集し、もう1回は市の職員で対応するという事です。

また、ふれあい収集では、ご希望があれば、声かけなどの安否確認にも応じています。

### 4月からごみに関する相談は区役所へ

4月からの機構改正で、環境局の総合窓口が区役所にできます。有料指定ごみ袋の減免申請やごみステーションの補助金申請、ふれあい収集の申請など、ごみに関する相談は区役所で何でも受けるようになります。ごみステーションのごみの取り残しにも対応します。ただし、御津、建部、瀬戸、灘崎の各支所には、環境局の総合窓口は設けられません。

### 学校集金なんとかならぬか

給食費といった学校集金の方法について、現金を子どもに持たせるのは不安だ、何とかならないかとの声をお聞きしました。

3月8日の個人質問で、尋ねたところ「徴収方法は、各学校において決定している。今後保護者の要望等も含めて決定するよう周知する」と教育長より回答がありました。

岡山市で、口座振替をしている学校もあります、PTA等で議論してみませんか。

#### 下市このみ事務所からのお知らせ

- ▼3/17(金) 市民ネット市政報告会  
15:00～ 岡山市議会棟第一会議室
- ▼3/24(金) 映画上映会  
14:00～ 下市このみ事務所
- ▼4/6(木) げんげの会「お花見会」※要申込  
11:00～ 里山センター(沢田)